

同種造血幹細胞採取・移植実施診療科
担当医師各位

平成 24 年 9 月吉日

日本造血細胞移植学会
ドナー委員会

**血縁造血幹細胞（骨髄・末梢血）ドナー事前登録・フォローアップ事業の継続と
ドナー手帳第二版発行のお知らせ**

初秋の砌、先生はじめ診療科の皆様にはご清栄の段、大慶に存じます。

日頃は、当学会による血縁者間同種造血幹細胞（骨髄・末梢血）ドナー事前登録・フォローアップ事業にご尽力いただいておりますこと、誠に有難うございます。

さて、上記の件に関しまして以下の 2 点につきお知らせいたします。

- 1 . 平成 17 年（2005 年）4 月から始めました上記事業は、当初、5 年間の新規登録受付、毎年 5 年間の手紙によるフォローアップ、という仕組みで行ってまいりました。平成 18 年初頭より、ドナー傷害保険が正式に血縁造血幹細胞（骨髄・末梢血）ドナーにも適用可能となり、その前提条件として事前登録・登録番号の発行・適格性の判定を設定した関係上、現在も新規登録を継続しておりますので、引き続きご協力賜わりますようお願い申し上げます。当面、新規登録は無期限で行う予定です。
- 2 . これら造血幹細胞ドナーにおいて、将来造血幹細胞提供との因果関係を否定しきれない健康異常が発生した場合、それらを出来る限り把握する目的で、この度骨髄移植推進財団と共同で、“骨髄・末梢血幹細胞ドナー手帳”（血縁、非血縁共通）を平成 22 年 10 月より発行しております。血縁ドナーの場合、ドナー登録センター（EPS 株式会社）より、従来書類に含めて診療科宛発送されますので、そのままドナーに他の書類（例えば傷害保険関係の書類）と一緒に渡して下さい。既存の仕組みに例えれば、“健康手帳”、“母子手帳”のように考えていただければよいと思いますし、ドナーにもその様にお伝えください。中の記載事項は基本的にはドナー自身がするようになっています。当面毎年 5 年間の手紙も継続されますので、この手帳は 6 年目以降の健康異常発生時の対策となります。今後とも御協力の程、宜しく願いいたします。

以上